齎書來迎、某乃欲與百合俱歸、百合辭曰、妾與郎君、綢繆十年、一旦萍離蓬斷、極難爲情耳、願郎君晝錦攜婦人以旋、恐招人指目、某固要之曰、吾飄泊客土、得不遺溝壑、以致有今日、皆因卿力、今一旦富貴、而遺弃糟糠、余不忍也、百合固辭曰、妾忝過愛、寧不踴躍欲從、所以不能奉命者、抑郎君承重宗祧、當選良聘儷、路傍花柳、何堪攀折、卽奔從纏綿、不唯玷辱郎君、施及祖宗、妾深慊於心、饒使憐充側室、風波中起、牽累郎君、是亦妾所逆憂也、妾日夜籌之熟矣、則一日之訣離、所以全十年之恩情、郎君珍重、妾生死自此辭矣、幸勿復以妾爲念也、某不敢强、乃欲攜所生女去、百合曰、郎君少壯、更伴新人、前途多福、不患無成行、遠膝之樂矣、妾既辭郎君誓不見他夫、獨守青燈、賴有此一塊肉、見此猶見郎君、幷之附去、何以消日、某遂舍女而去、百合自是益自脩潔、一意撫養其女、子母煢煢、相依爲命、〇下略

〔孝義錄二十七能登〕孝行者久右衞門

久右衞門は羽咋郡生神村にして、持高八石九斗あまりの百姓なり、〇中略明和三年、攝津の國神戸孫三郎が船の、生神村領の沖にて破船して、水主のきたる物も流し、赤裸にて陸にあがれるを、久右衞門衣をあたへ、船頭十四五人の者のために木綿をかひ、村の内の女に、わかちぬはせて、その縫賃をだにうけず、かの船にありつる金五拾兩と錢百貫とを失ふといふを、ほどへてきゝ、海のをだやかなるをうかゞひ、久右衞門一人、船にのりてかの沖に出、金をとり出して、船頭にあたへしが、壹兩たらざりしを、猶船頭とともに船を出して、やう〳〵にもとめ得てわたし、又村の者どもをかたらひ、彼百貫の錢をものこりなく取上てわたせしかば、船乘の者も感じあひて、福浦といふ所に船かゝれる時は、かならず久右衞門に音信けり、

〔續近世畸人傳四〕近江長女

長女は近江蒲生郡古市子村福永某が後妻也、先腹の子二人有、長女が產るは十餘人あり、さるに先腹の子をいつくしむこと、わが產るに十倍す、見る人感ぜざるはなし、去かもなほわが子あま